別表六の二（二十四）　給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

新規雇用者合計割増の計算等	新規雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の別表六の二（二十四）付表「12」の合計）	1	円	法人税額の特別控除額の計算	税額控除限度額の計算	(8)≧20％又は(5)＝(7)＞０の場合 (11)×20/100	12	円
	新規雇用者比較給与等支給額の合計額（各連結法人の別表六の二（二十四）付表「19」の合計）	2				同上以外の場合 (11)×15/100	13	
	新規雇用者給与等支給増加額 (1)－(2)（マイナスの場合は０）	3				税額控除限度額 (12)又は(13)（(4)＜0.02の場合は０）	14	
	新規雇用者給与等支給増加割合 (3)/(2)（(2)＝０の場合は０）	4						
教育訓練費増加割合の計算	教育訓練費の額の合計額（各連結法人の(20)の合計）	5	円			調整前連結税額（別表一の二「2」）	15	
	比較教育訓練費の額の合計額（各連結法人の(25)の合計）	6				当期税額基準額 (15)×20/100	16	
	教育訓練費増加額 (5)－(6)（マイナスの場合は０）	7				当期税額控除可能額（(14)と(16)のうち少ない金額）	17	
	教育訓練費増加割合 (7)/(6)（(6)＝０の場合は０）	8				調整前連結税額超過構成額（別表六の二（三）「7の㉒」）	18	
控除対象新規雇用者給与等支給額の合計額（各連結法人の別表六の二（二十四）付表「5」の合計）		9	円			法人税額の特別控除額 (17)－(18)	19	
個別給与控除額の合計額（各連結法人の別表六の二（二十六）「16」の合計）		10						
差引控除対象新規雇用者給与等支給額の合計額 (9)－(10)（マイナスの場合は０）		11						

各連結法人の比較教育訓練費の額等の計算

教育訓練費の額	20	円

	連結事業年度又は事業年度	教育訓練費の額	適用年度の月数 (21)の連結事業年度又は事業年度の月数	改定教育訓練費の額 (22)×(23)
	21	22	23	24
調整対象年度	・　・ ・　・	円	――	円
	・　・ ・　・		――	
計				

比較教育訓練費の額 (24の計)÷(調整対象年度数)	25	

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）